

別記様式第1号(第4条、第7条関係)

①今日の日付を書いてください

年 月 日

「今治市愛顔っ子応援券」交付(変更)申請書

②今日、窓口に来られた方の住所・氏名・電話番号を書いてください。

申請者住所 (保護者) 氏名 電話番号

今治市愛顔の子育て応援事業実施要綱の規定に基づき、今治市愛顔っ子応援券の交付等を申請します。
なお、この申請及び応援券交付後の資格確認に当たり、住民基本台帳を閲覧することに同意するとともに、応援券交付後は愛媛県愛顔の子育て応援事業費補助金交付要領及び今治市愛顔の子育て応援事業実施要綱の規定を遵守することを誓います。

対象乳児 氏名 生年月日
保護者(交付対象者) 申請者と同じ 保護者氏名 保護者から見た対象乳児の続柄
生計を一にする子 住民票上 第2子 第3子 第4子 その他
新規申請の場合のみ記入してください。 氏名 続柄 学校等名

③お子様の名前・生年月日を記入

⑤続柄(第 子) ※

⑦該当するところにチェックを入れてください。

⑥第何子が書いてください。

④申請者と同じ場合は、チェックを入れてください。保護者氏名欄の記載は不要です。

保護者氏名はお父さん、お母さんのどちらのお名前でもかまいませんが、ご記入いただいた場合、おむつ券に記載するお名前になります。

変更 住所変更 保護者変更 氏名変更(子) その他() 変更日 年 月 日
持参した応援券 枚
再交付(汚損・破損)
他市町応援券()
備考(窓口に来られた方) 確認[免・保・個・その他()]

※ 就職又は結婚などにより生計が別となっている子を除き、養育している子を年齢順に第1子から数えて記入ください。
なお、住民基本台帳で第2子以降の子であることが確認できない場合、事実関係を確認するため戸籍謄本や健康保険証、学生証の写しなどについて提出を求められることがあります。

- 遵守事項等
1. 下記事項が発生した場合は、速やかに応援券を返還すること。
(1) 対象乳児が死亡し、又は市外に転出したとき(愛媛県内の愛顔の子育て応援事業を実施している市町への転出を除く。)
(2) 対象児童について本事業以外の他の制度により、紙おむつの購入又は支給に係る助成を受けられるようになったとき
2. 応援券の交付後、下記事項に該当する行為を行った場合は応援券の返還を求められます。
(1) 正当な理由なく今治市愛顔の子育て応援事業実施要綱第7条の届出を怠ったとき
(2) 応援券を第三者に譲渡したとき
(3) 応援券の記載事項を改変して使用したとき
(4) 虚偽その他不正の行為により、応援券の支給を受けたとき
(5) その他応援券の支給に関する市の指示を遵守しない

番号 -